日本経済新聞

ドローン規制法成立 ルール第1弾、産業利用拡大も

2015/9/4 11:10 | 日本経済新聞 電子版

小型無人機「ドローン」の飛行を規制する改正航空法が4日、参院本会議で可決、成立した。国土交通相の許可なしに住宅密集地や空港周辺で飛行することを禁止した。夜間やイベント開催時の飛行も禁じる。事実上、法規制の対象外だったドローンの運航ルール整備の第1弾で、産業分野での利用が広がりそうだ。

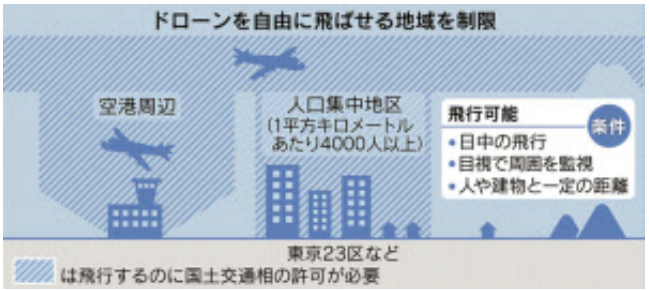

許可が必要な空域は国交省が省令で定めるが、1平方キロメートルあたり4千人以上が住む地域を想定しており、東京23区や主要都市が対象になる見通しだ。(1)目視で周囲の状況を常に監視する(2)人や建物との間に一定の距離を保つ(3)危険物や爆発物を搭載しない――とのルールも定めた。違反者には50万円以下の罰金を科す。年内に施行する予定。

法改正は、4月に首相官邸の屋上で微量の放射性物質を積んだドローンが見つかった事件を踏まえた措置。改正航空法とは別に、自民、公明両党などが官邸と国会、原発など重要施設の上空を飛行禁止とする法案を提出し、衆院を通過。今国会での成立をめざす。

飛行禁止の場所が明確になったことで、産業界には「用途開発がしやすくなる」として、産業利用を後押しするとの見方が出ている。

調査会社のシード・プランニング(東京・文京)の予測によると、国内の産業用無人飛行機の市場は2015年に16億円、22年には400億円を超える。測量や点検といった用途では既に大手企業とベンチャーが提携し、サービスを立ち上げている。

ソニーモバイルコミュニケーションズ(東京・港)はロボット開発ベンチャーのZMP(東京・文京)と組み、ドローンで撮影した地形などのデータを建設や農業へ役立てるサービスを16年前半に始める。クラウドと連携し、空撮からデータ解析まで一貫して手がける。20年に100億円超の売上高を目指す。

コマツは米ベンチャーと組みドローンを活用した建設支援サービスを今年2月に始めた。工事前の地面形状を3次元データにして設計図面と比較、建機の運転に

役立てる。護岸や宅地造成といった工事で採用例がある。

綜合警備保障（ALSOK）は大規模太陽光発電所の点検サービスにドローンを活用している。パネル点検にかかる人件費を抑制するほか、こまめに不具合を見つけ出すことで発電による収益を最大化できる。機体はベンチャーのエンルート（埼玉県ふじみ野市）が開発した。

▼ドローン　遠隔操作で飛ばせる無人の飛行機。もともとは米国などで軍事用の偵察、攻撃用に開発された。英語の「雄ミツバチ」が語源とされる。技術の進歩により小型で低価格のドローンが民間で開発されたことで、国内外で急速に普及しており、規制が追いついていなかった。空からの景色を撮影するなど趣味で使う人が増えている。災害現場の撮影、警備、農業などの分野で利用が期待できる。

NIKKEI Copyright © 2015 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。